

松山市デジタル化推進補助金のご案内

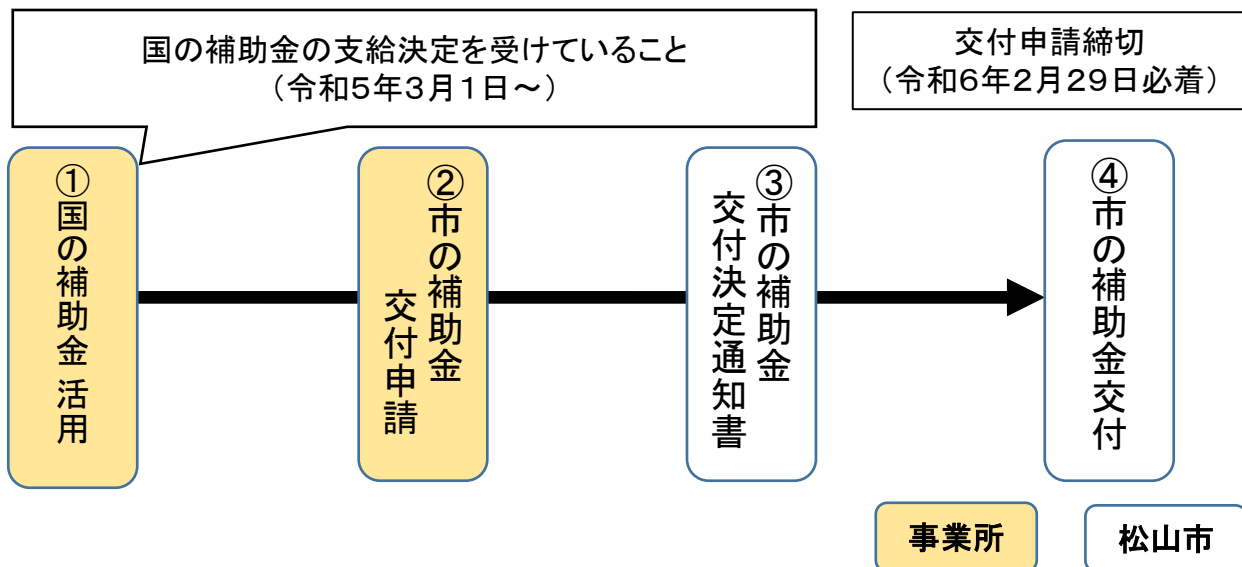
業務の生産性の向上を図るため、国の補助事業を活用しITツールを導入するなど業務のデジタル化を推進する中小企業等を支援します！

松山市デジタル化推進補助金の概要	
補助対象者	市内に事業所を有している中小企業等 ①令和5年3月1日以後に国の補助金の支給決定を受けている者 ②市税を滞納していない者 ※国の補助金の活用が本補助金の申請要件となります。 ※市内の事業所が行う業務のデジタル化が対象です。
補助対象経費	◇業務のデジタル化を実施するために必要な経費で、かつ、国の補助金の支給決定の基礎となる経費のうち、国の補助金により補てんされない経費 【補助対象事業の想定】 国の補助金により詳細は異なりますが、下記を想定しています。 ▶在庫管理システムの導入 ▶人材管理システムの導入 ▶デジタル化に資するシステムの導入 ▶RPAの導入 ▶（インボイス制度対応）受発注システムの導入 ▶セキュリティ監視システムの導入 など ※国の補助金によって、詳細は異なります。
補助金の額	補助率1/2、上限50万円（千円未満切捨て）
申請期間	令和5年6月1日（木）～令和6年2月29日（木）（必着） ※予算の上限に達した場合は、期間内であっても受付を終了する場合があります。

国の補助金とは・・・

- (1) IT導入補助金2022又は2023 通常枠（A類型・B類型）
- (2) IT導入補助金2022又は2023 セキュリティ対策推進枠
- (3) IT導入補助金2022又は2023 デジタル化基盤導入枠
（デジタル化基盤導入類型）
- (4) IT導入補助金2023 デジタル化基盤導入枠
（商流一括インボイス対応類型）

ご利用の流れ



交付申請時の必要書類

	松山市デジタル化推進補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）	
	国の補助金の支給に関する決定通知書の写し	
	国の補助金の支給決定の基礎となる経費及び事業内容が把握できる書類の写し	
	市税を滞納していないことが分かる書類	
	法人	・松山市（納税課）が発行した完納証明書
	個人（市内住所）	・松山市（納税課）が発行した完納証明書
	個人（市外住所）	・課税自治体の納税状況がわかる書類 ・松山市の納付状況確認同意書
	チェックリスト	

【お問い合わせ先及び申請窓口】

松山市 地域経済課 〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2 本館8階
 中小企業支援担当 TEL：089-948-6783
 FAX：089-934-1844

※松山市地域経済課のホームページから申請書類をダウンロードできます
 松山市公式HP → ぐらしの情報 → 産業 → 中小企業
 → 松山市デジタル化推進補助金